

平成19年度 第1回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成20年3月24日（月） 9時00分～11時30分
  - 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 小ホール
  - 3 出席委員 五十嵐 進 梅木 均 大瀧嘉瑞 川村昭三 佐藤敏雄 志田重一 鈴木 敏  
鈴木富士雄 高橋克弘
  - 4 欠席委員 和田明子
  - 5 事務局等 情報発信課長 企画係長 中野主任 永田主事
- 

○ 辞令交付 町長より委員名簿登載先頭の五十嵐委員に交付

1 開 会 情報発信課長 (9:00)

2 町長あいさつ 町長

3 委員長及び副委員長の選出 進行：情報発信課長

【情報発信課長】会長の選出についていかがお取りはかりますか。

【委員】 商工会副会長である五十嵐委員を推薦する。

【情報発信課長】皆様いかがでしょうか。

【委員全員】異議なし

【情報発信課長】それでは、副委員長については、委員長指名にてお願いしたい。

【委員長】 山形銀行狩川支店長の鈴木委員を副委員長に指名したいが、よろしいか。

【委員全員】異議なし

■委員長：五十嵐 進委員、副委員長：鈴木 敏委員に決定

4 委員長あいさつ

5 協 議

(1) 庄内町集中改革プランの進捗状況及び今後の取り組みについて

【企画係長】資料に沿って進捗状況及び今後の取り組みについて説明

【委員長】 それでは、ご意見、ご質問のある方よろしく願いたい。

【委員】 本会における検討内容及び意見等どのように町政に反映させるのか。位置づけを教えてください。

【企画係長】当推進委員会においては、先の第1期では行政改革大綱、集中改革プラン、定員適正化計画の策定が大きな目的であった。第2期については、集中改革プラン及び定員適正化計画の進捗管理に係るご意見・提言をいただくとともに、事務事業評価における外部評

価機関としての役割を担っていただくこととなる。また、その中で出されたご意見・提言については、各課にフィードバックをするなどして今後の運営に反映させたい。ただし、現状、なかなか評価作業が進まないといった課題があるため、今後は事務フローを整理し、平成20年度実施分については、平成21年度予算との連動を図りたい。

【委員】 今年度の行政評価専門部会議は何回開催されたのか。

【企画係長】 行政評価専門部会議については、内部評価機関として位置づけられており、今年度においては、4回の開催であった。

【委員】 行政評価専門部会議に本会の委員長などが出席することはできないのか。

【企画係長】 可能ではあるが、あくまでも専門部会議においては内部評価であるため、そちらの結果が出てから当委員会における外部評価をしていただきたいと考えている。

【委員】 平成19年度の進捗状況はどうなっているか。

【企画係長】 平成19年度の進捗状況については、4～5月の出納整理期間後を経た予算要求前の8～9月の報告を考えている。

【情発課長】 今年度の事務事業評価にあたっては、各職員の意識の違いなどによって、なかなか進まない面があった。来年度においては、まずは予算編成前までに作業を終了させたいと考えている。

【委員】 本会を設置したという背景には、国の地方分権の推進によるものと思われる。また、現在の町の財政状況についても教えていただきながら、各種事業について検討していきたい。

【企画係長】 財政状況については、財政係より資料を提示したい。

【委員】 民間ベースで言えば、今の時期に平成18年度の報告はありえない。民間では次の施策を練る際は、現状における良い面悪い面を鑑みて計画を図る。また、行政改革については、県レベルでは進んでいるが、市町村レベルではまだまだ進んでいないのが現状である。今後は、評価を踏まえた反省を活かしていくシステムを作っていくべきである。行革の根本的な部分である。

【委員】 先ほど、意識の違いということが上がったが、庁舎が分散していることも影響しているのではないかと。まずは、分散化している庁舎の解消を図っていくべきではないか。

【企画係長】 取り組みのスピードが遅いことについては、自覚している。そのため、平成20年度については、これまでのスケジュールを見直し、次年度に活かすシステムに見直していきたい。

【委員】 行政評価専門部会議とあるが、課長クラスはメンバーに入っているのか。

【企画係長】 課長クラスも入っている。

【委員】 部会の委員数が少ないと思われるため、様々な議論を交わすためにも人数を増やすべきではないか。また、時間のロスがありすぎるため、もっとスピードを上げた取り組みをすべきである。

【委員】 4・5月が出納整理期間ということだが、もっと早くすることはできないのか。

【情発課長】 事前に進めることの可能ではある。

【委員】 既に新年度の計画は立ち上がっているため、コスト・成果を図るためにも、できるだけスピードを上げて早めに取り組む必要がある。良い取り組み・事業は実施していると思われるため、今後はそういった意識改革に努めるべきである。また、過年度を踏まえた新年度の計画策定についても、早目に進めるべきである。数値についても、実績を待たずに、見込みの数値を以って示していただきたい。これらについては、行革の一環として進めていくべきである。

【企画係長】事務局としても、委員の考えと同様であるが、各担当課としては決算前に数字が外に出て行くことについて難色を示すといった面がまだまだある。

【委員】 民間は、クォーター期決算が現状である。よって、民間の手法を取り入れるのであれば、9月決算といった考えは捨ててこのような考え方をもって進めていただきたい。

【企画係長】議会において決算の承認を得なければならないため、なかなか難しいと思われる。

【委員】 昔の算盤の時代から比べ、パソコンが整備された現状から見れば、6月決算も可能である。ただ単に意欲があるか無いかの違いだけである。そもそも、現在も9月決算であることがおかしい。

【委員長】 他に無ければ、次に進みたいと思う。

(2) 庄内町職員定員適正化計画の進捗状況及び今後の取り組みについて

【企画係長】資料に沿って進捗状況及び今後の取り組みについて説明

【委員長】 最初に、職員の適正化計画はあるが、議員定数に関してはどうなっているか。

【情発課長】議会議員定数に関しては、先般の議会最終日において調査検討委員会の立上げがなされ今後検討される模様である。

【委員】 歳出削減を図るための計画なのか。

【企画係長】定員適正化計画については、合併協議会の基準を用いて策定したもの。その協議においては、町民100人当たり職員1人とのこと。また、それに加え、類似団体数値及び定員モデル数値を加味して策定している。まずは、町民100人当たり職員1人を基本とした250人体制を目標としている。

【情発課長】合併協定書においては、10年後の250人体制を目指し、毎年1人ずつの採用としている。

【委員】 平成20年4月1日の臨時職員の状況はどうか。

【企画係長】職員については、適正化計画の数値以上の削減がなされているが、臨時等職員の数が減っていないため、効果が上がっていないとのご意見もあるが、臨時等職員数には一日3～4時間勤務のパート職員なども1人としてカウントされているため人数が多くなっている。なお、平成20年4月1日の状況については、次回お示ししたい。

【委員】退職者に対する採用が毎年1人ということで、職員の年齢構成がいびつにならないようにすべきである。ちなみに、民間においては若い人の転職が多いため、30代の人材が不足している状況である。行政においては、年齢構成のバランスを取らなければサービスの低下につながる。今後は、臨時・パート職員の数を減らして、逆に正職員を採用しなければならなくなるのではないか。

【企画係長】役場においても20代の職員が極端に少ないため、今のご指摘を意見書に反映させたいと思う。

【委員】そういう状況が続くのであれば、将来的に職員間の競争意識が働かなくなり、能力の低い職員になってしまう可能性があるのではないか。

【委員】長期的な人員の採用計画については、どのように考えているか。

【情発課長】平成20年4月1日に向けた人員・組織体制については、事務機構調査専門部会議を立ち上げ検討を実施した。また、将来的な250人体制に関する全体的な検討については平成20年度早々に検討したいと考えている。

【企画係長】長期的な採用計画については策定していないところである。

【委員】15～20年後の年齢構成におけるシミュレーションが無ければ、将来的に大変になるのではないか。

【企画係長】事務機構調査専門部会議の検討においても、直近年度の体制についてのみの議論となっており、長期的な検討・議論には至っていないのが現状である。

【委員】長期計画が策定されていないということはあるえないと思われる。

- 【委員】 職員給与に関する前年度の会議録を見ると、個々の給与はアップしても良いが、相対的には削減していくべきとの意見があるようだ。実際には、民間企業などとの人事交流をするなどして、給与に差を付けることはしているのか。
- 【企画係長】 人事院勧告による給与制度改革により、能力給が導入されている。
- 【委員長】 他に無ければ次に進みたいと思う。

(3) 平成19年度事務事業評価における外部評価作業について

- 【企画係長】 資料に沿って、今年度の事務事業評価の概要及び外部評価の目的などについて説明
- 【委員長】 それでは、対象事業が31事業ということでひとつずつ評価したいと思う。

■No.28・29 ふるさと会事業（東京余目会、ふるさと立川会）

- 【委員長】 この事業については、旧両町とも同様の活動をしていたのか。
- 【情発課長】 両会とも、ほとんど同じ活動内容であった。また、現状においては両会の合併に向けて話し合いが進んでいる。
- 【委員長】 ふるさとのつながりを保つためにも、この事業は存続していくべきと思われる。
- 【委員】 両会の対象については、立川会がより広い範囲を対象にしているため、コストがかかっているのか。
- 【情発課長】 両会に対する交付金の額は同額である。
- 【委員】 地元にお金を落とすためにも、地元開催は考えていないのか。
- 【情発課長】 そのような考えは無いようである。
- 【委員】 将来的には合併して一本化するようであるが、それにあたっては対象について整合性を図る必要があるのではないか。
- 【情発課長】 両会の話し合いにおいて、会員の拡大などに向けた検討がなされている。
- 【委員長】 町も合併してひとつになったということからすれば、両会についても合併すべきと思われる。
- 【委員】 立川会については、関東圏のみならず全国の出身者を対象としているということであるが、総会への参加者の実態はどうなっているのか。実際に北海道などからの参加者はいるのか。
- 【情発課長】 総会へは毎年120から130人ほどの方が参加している。また、年1回の開催ということもあり、北海道及び愛知県などからの参加者もいらっしやっている。
- 【委員】 評価シートを見ると、実績値が概算となっているようだ。実績値については、正確な数値を示すべきである。
- 【委員】 両会とも、目標は同じであるが、これは行政の目標であって、会としての目標は懇親会の開催などではないのか。
- 【情発課長】 両会においては、町の応援団として盛り上げていきたいとのことである。また、毎年東京で開催される鉄道及び高速道路などの決起大会においても、実際に利用していただくといったこともあるため、両会に対して会員の参加をお願いしている。また、産業振興の面からも、今後はあんちゃ豆の販路拡大に向けた活動も行うということである。
- 【委員】 会員の方については、町の宣伝広告塔となっていきたい。そのため、町の現状を実際に見ていただくことが一番効果的と思われるし、地域の活性化並びに産業振興を図るためにも、地元開催はぜひ実施していただきたい。
- 【情発課長】 地元の視察については平成19年4月に両会の会員がふるさと訪問団として来町した。
- 【委員】 総会を単なる酒飲み場とせず、交流促進などの効果を上げていくような有効的な活用をしていかなければならない。地域の情報発信といった目的が消えないようにすべき。
- 【情発課長】 平成19年度においては、移住定住アンケートを両会の会員を対象として実施した。ま

た、現在話題となっているふるさと納税については、財源確保の面からも、ふるさと会を中心として協力を願いながら展開していきたいと考えている。

【委員】 かつては、企業誘致の面で協力をいただいていた経緯があるなど、幅広いつながりがある。

【委員】 戦略的な会の有効活用を考慮すれば、この事業は継続していくべきである。

【委員長】 それでは、本事業については、「手法を見直しして継続」としたい。

#### ■No.31 広域行政事業（新庄酒田高規格道路建設促進事業・日本海沿岸東北自動車道建設促進事業）

【委員長】 高規格道路の進捗状況については、説明会などで話はあったのか。

【企画係長】 高規格道路については、酒田余目廻館間までは事業が進んでいる。課題としては、そこから先の廻館古口間が未だ計画路線となっていることから、全く進んでいないことである。こちらとしても、要望はしているが具体的な説明などは無いのが現状である。

【委員】 日沿道も同様だが、まずは県庁所在地までの道路を整備してもらいたい。

【企画係長】 このことについては、道路特定財源の一般財源化がクローズアップされてきているためこちらとしても憂慮しているところである。

【委員】 橋の着工はいつからか。

【情報課長】 未定である。

【委員長】 それでは、本事業については、「手法を見直しして継続」としたい。

#### ■No.32 NPO・ボランティア団体等支援事業

【委員】 町内のボランティア団体のリストはどこに行けば見ることができるのか。

【企画係長】 福祉関連のボランティアについては、社会福祉協議会の所管となっているため、そちらで見ることが可能である。また、各団体の方との意見交換の場を平成20年度早々に設けたいと考えている。また、補足だが平成20年4月より、県の権限移譲を受け、NPO法人の設立認証に関する業務が本町で実施することとなった。既に平成19年8月から山形市では実施しているが、平成20年度からは庄内町と河北町の2町でも実施されることとなった。

【委員】 県の権限移譲を受けることと指定管理者制度の導入は関係があるのか。

【企画係長】 NPO法人を含む各種団体の方がより活動しやすい環境づくりの取り組みであり、指定管理者制度とは関係ない。

【委員】 今後の補助金においては、やる気のある団体に対して支払うべきではないか。また、実績報告などは求めているのか。

【企画係長】 すみやすい地域づくり補助金においてNPO団体等に対するメニューがあり、実績報告書の提出も求めている。

【委員】 ニーズ把握をしていないということであるが、それでいて拡充とすることは整合性が無いのではないか。

【企画係長】 現状のニーズは把握していないが、時代の趨勢により拡充して実施していくとの認識である。

【委員】 ニーズがあるからこそその拡充なのではないか。個別のシートを見てみると、各シートにおいて基準が異なる面が見られる。

【企画係長】 確かにシート作成の面での基準が異なる。この点については、平成20年度において整理したい。

【情報課長】 ボランティア支援センターについては、総合計画においても平成22年度までに1ヶ所設置ということで掲載されている。

【委員長】 それでは、本事業については、「拡充して継続」としたい。

6 その他

次回については、平成20年3月28日（金）午後1時30分から小ホールにて開催

7 閉会

(11:30)